

会 議 録

会議名		令和4年度第6回図書館協議会	
事務局		図書館	
開催日時		令和5年3月3日（金） 午後3時～午後4時30分	
開催場所		図書館本館 地階集会室	
出席者	委員	大串委員、大塚委員、高橋委員、諏訪委員、伊東委員、林委員（リモート参加）大久保委員、藤森委員	
	欠席者	川井委員、奥村委員	
	事務局	内田図書館長、中島庶務係長、香川奉仕係長、若藤主査、神田主事	
傍聴者の可否		可	傍聴者数
			0
傍聴不可・一部不可の場合はその理由			
会議次第	<p>1 議題</p> <p>(1) 小金井市行財政改革2025に基づく図書館緑分室の委託化について（諮問）</p> <p>(2) その他</p>		

令和4年度第6回小金井市図書館協議会

令和5年3月3日

【大串会長】 それでは、皆さんこんにちは。ただいまから令和4年度第6回小金井市図書館協議会を開催いたします。

まず、図書館長から一言お願いいたします。

【内田館長】 前回に引き続きまして、緑センターの委託に関しまして貴重なご意見をいただきたいと思っておりますので、本日、何卒よろしくをお願いいたします。

【大串会長】 それでは、出席者と資料の関係、これを事務局からお願いいたします。

【内田館長】 事務局から報告させていただきます。

本日の出席者についてご報告いたします。本日は委員定数10人中8人のご出席となっております。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。

前回の協議会において、開館時間に関してご協議がありましたので、多摩26市における図書館運営状況について、時間帯別利用者数、それと小金井市緑センター、サウンディング型市場調査についてを配付させていただいております。不足がございましたら事務局にお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、会長よろしく申し上げます。

【大串会長】 それでは、式次第に従って進めたいと思っております。

まず、小金井市行財政改革2025に基づく図書館緑分室の委託化についてを議題といたします。

事務局からお願いいたします。

【内田館長】 まず、資料のほうですが、「多摩26市における図書館運営状況について」という資料については、令和4年8月現在の各市における中央図書館、それから分館の開館時間と年間の開館日数をまとめたものとなっております。

それから、小金井市立図書館時間帯別利用者数ですが、表面の上段は、令和4年8月から12月までの本館における開館時間別の図書利用カードの1日当た

り平均利用者数、表面の下段は、同時期における17時以降に来館された人数になります。

裏面にいきまして、上段は、同時期における緑分室の図書利用カードの1日当たり平均利用者数、下段は、同じく貫井北分室におけるものになります。

それと、前回、1月31日の協議会以降の進捗状況を報告させていただきます。

2月3日、6日、7日にサウンディング調査を実施いたしました。計4社がお見えになりまして、貴重なご意見を賜りました。この結果については、各社に確認の後、2月28日にお手元に配付させていただいた資料のとおり、ホームページで公表しております。業者側からいただいたご意見につきましては、今後、事業内容及び事業者募集に係る条件検討の参考とさせていただきます。

なお、前回も説明させていただいておりますが、前回と今回のご協議を参考に答申案を作成いたしまして、次回の協議会において皆様にその答申案をご確認いただき、最終的には正副会長にご一任いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

【大串会長】 それでは、質疑、ご意見がありましたらお願いいたします。

今、館長から説明があった事柄について、特になければそれ以外全般的な、ほかに気がついたことはあればということになると思いますが、いかがでございましょう。

はい、どうぞ。

【高橋委員】 このサウンディング型市場調査の話でもよろしいですか。

【大串会長】 はい、どうぞ。

【高橋委員】 この中で指定管理のほうが望ましいというような意見もあったようなのですが、市としては業務委託ということで話を進めていらっしゃるということでよろしいでしょうか。

【内田館長】 市としては、あくまで業務委託というところで考えております。

【高橋委員】 分かりました。

あと、引き続きよろしいですか。

【大串会長】 はい、どうぞ。

【高橋委員】 先ほどの大串会長のお話とか、それから、グループで公民館の

方とお話しした中で、やはり、先生のこの資料だと「本を仲立ちとして人と人がつながり、集い、新しい知と活動を生む」という、これは公民館の方針とも全く一緒だというお話があって、やはり図書館と公民館は一緒というのは緑の図書館と公民館ですよね。緑では介護福祉課が入っていたり、それから生涯学習課があったり、いろんな課が入っていらっしやるので、縦割りではなく横のつながりで、こういう人とのつながりというのできる場なのかなと私思ひまして、ちょっと私、権利擁護の生活支援員という仕事もしているんですけども、内風呂もない高齢者の方もいるんですね。そうすると、今、ぬくい湯さんしか小金井には銭湯がありませんので、そこまですごく遠くまで歩いていったりとか、帰りもバス2本乗り継いで帰るとかいう方がいらっしやるので、あそこでシャワー室とかお風呂もありましたよね。ですから、これが実現できるかどうか分かりませんが、例えばそういう高齢者の方に開放して、それで畳のお部屋でくつろいでいただきながら、本を見たり、雑誌を見たり、そこで交流したりという、そういうことができたりするのかなとちょっと思ひました。

先ほどのグループでも、小さい子供がいるとどうしても本を読みたいと思ひて、借りて帰るだけではなく、畳のお部屋で声を出して本を読めるスペースがあると、ほかの子供たちとか、ほかのお母さんとの交流もできたりというお話もありましたので、そういうような形で、公民館なんかができたら、地域とのつながりというか、世代間の交流とか、そういうものができたらいいなと思ひておりますので、そういうことも含めながらの図書館、公民館づくりができたらいいなという感想を持ちました。

【大串会長】 ありがとうございます。

【諏訪委員】 今のご意見に私も賛成なんですけど、ただ、現実にもうやっていますよね。

【高橋委員】 やってるんですか。

【諏訪委員】 私は、今おっしゃられた高齢者で、今年、喜寿で77歳になりますから、多分この中で一番年齢が高いほうの1人だと思うんですけど、あそこで私は、市がやっていた陶芸教室に参加してから、あと、陶芸クラブが4つありますよね。それにもうずっと、3年ぐらい参加していましたが、そのとき見ていると、確かに高齢者の方が和室でヨガみたいなのをやっていたりとか、そういう

う活用を既にしていますので、十分、これからもそれは継続するでしょうからいいんじゃないかと思います。

それが一つと、先ほどの三者合同会議のときに、中心は大串先生のお話ですけども、その後に100年時代の云々という長い期間のものを、たった15分間議論して、まとめて報告しろというむちゃなご要求はちょっといかがなものかなど。それは無理。ただ、しいて言うならば、先ほど大串先生が言われた中に宣言がありましたよね。公共図書館の使命ということで、その中に持続可能な開発目標、今はやりの言葉ですけど、それがあれば、なぜダイバーシティ、多様性というのが入ってないかということです。要するに、多様性の中に、高齢者から小さな子供まで全部対象とするような図書館であるべきだという話が、目標の中に入ってしかるべきじゃないかなど。図書館という性格からすれば、子供から、爺さん、婆さんまで含めて対象にできる話ですから、ぜひそういう方向を持っていただきたいなという感想を持ちました。

ちょっと余分な蛇足かもしれませんが、一応参考までに取り入れていただけるとありがたいなと思います。

以上です。最初に名前を言い忘れました。諏訪です。

【大串会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。ご意見があれば。

【大塚委員】 サウンディングの資料のほうで、司書資格の保有率は50%が妥当であるとありまして、実は私が勤めていた国立国会図書館も、資料をお渡しするカウンターなどは業務委託でやっているんですけども、そこでは全員が司書の有資格者ということではありません。こういうふうに全体でパーセンテージということではなくて、カウンターの責任者とか、それから、例えばグループをつくって、その責任者になる人は司書資格があることと仕様書で書いていました。

理由はというと、例えば職員が日本十進分類法と言ったときに話が通じないと困るわけですね。それから、指示を出されるポイントの人たちはきちんと司書資格を持っていることという条件でたしか委託をしていたことがあるんです。ですので、50%というのも一つの考え方かもしれませんが、有資格者について確保が難しい場合はそういう考え方もあるのではないかなど思いました。

【大串会長】 ありがとうございます。ほかにございますか。

先ほどの会議の中で、我々のグループの中で出された意見では、あそこの図書館の部分は、あまりごちゃごちゃし過ぎていると。やっぱり蔵書、本のスペースを確保することと同時に、もっとゆったりと本に接したり、空間的にもゆったりできるような空間があったほうがもっと親しめるよねという話があって、そうすると、僕個人的には確かにそれはそのとおりで、図書館って結構蔵書の関係で、無理やり詰め込んだり、上まで積み上げたり、いろいろしているところがあるんですけども、こちらの場合は、適切な除籍をするということと、やっぱり保管する場所は、中だけでやるというのはなかなか難しい話で、僕の経験では学校の空き室を使うとか、行政のどこかで空いている空き倉庫を見つけ出してきて、そこに運び込むとか、いろいろなことをやった記憶があるんですけども、その場合、保管する場所等での管理の方法とか、管理のシステムとか、管理の中身がどうなのか、いろいろ問題があるんですけども、やっぱり検討としては、もう少しゆったりした空間にしたほうが僕はいいと思います。

それから、本というのは、やっぱり表紙を見せたり、いろんな見せ方をということで魅力が、1冊単位で置いてあって突っ込んであるだけだとあんまり輝きが出ないですけど、幾つか表紙やなんか含めながら組み合わせて本棚に置くと魅力が出て、またよく借りられるということもあるわけだし、だから、その辺も含めて適切な除籍とか外部の保管等々考えていただいたほうがよろしいんじゃないかと個人的には思います。

僕が担当した資料室なんかは結構大胆な除籍を行って後で怒られたりなんかしましたけれども、どれぐらい本を持っていくかということは、それぞれの図書館の考え方ですからあれですけど、最近僕が関わった区の図書館では、区だから専門図書館もたくさんあるし、周りにもたくさんあるから、持っている本の数はある程度限っちゃっていいんじゃないかと大胆なことを言ってしまったことがありますけれども、それも図書館考え方でね、と思いましたね。

ほかに何かございますか。

どうぞ。

【藤森委員】 すごく基本的なことに戻っちゃって申し訳ないんですが、緑の委託ということに関して、もう業者のほうは決まっているということですか。

【内田館長】 業者のほうはまだ決まっておりません。あくまでもサウンディング型調査というのは、緑センターを生かしてどのような事業をこれから、よりいいものをつくるためにご提案いただけるかというものを、手挙げ方式で業者さんに来ていただいて。

【藤森委員】 手挙げ？

【内田館長】 手を挙げていただいて、来ていただいて。ご意見をいただく中で、我々がそれを基にして、今後の契約の事業内容を検討していく参考にさせていただきます。まだ参考という程度で来ていただいた話ですので、事業者が決まっているとか、そういうことではありません。

【藤森委員】 例えば、業者を決めるときの、図書館の運営に経験があるかどうかとか、そういうことって考慮されて決めることになるわけでしょうか。

【大串会長】 どうぞ。

【中島庶務係長】 今、藤森委員がおっしゃった契約のときというのは、前回、東センターとかのときにはプロポーザルという、幾つかの事業者さんに手を挙げていただいて、プレゼンをやっていただいて、こちらのほうでいろんな評価項目でチェックして行って、一番点数の高いところに決まった形式を取りました。次回も同じような形式を検討しておりますので、おっしゃっていただいたような部分、最低限守っていただく部分、仕様書の内容は決めるんですけど、プラスアルファ事業者さんのオリジナリティーというか、そういったものをプレゼンでやっていただいた上で高いところに決めていただく形になるので、司書の方をしっかりと雇うこと、今おっしゃっていただいたようなことを基本の守っていただく部分に掲載をしていくことになろうかと思えます。

【藤森委員】 ありがとうございます。

【大串会長】 じゃあ、今回も事務的に進めるときはプロポーザル方式でやるとか、一応考え方はあるわけ？

【中島庶務係長】 そうですね。プロポーザルは、今のところ前提として考えているやり方になります。

【大串会長】 プロポーザルでやるというときは、一応こういうような内容でやっていただきますよということも公表されて、それでこういう評価基準で判断しますよというのを公表されて、それでやるんですよね。

【中島庶務係長】 はい、そうです。

【大串会長】 一応委員も何人か決めて、自治体によって違いはあるんですけども、我々みたいな学識経験者と市民の方を何人かとかね。それから、それに行政の方も加わると。いろんな決め方があるんですけども、それはあちらのほうのお考えで進めていただくことになるというふうに思っています。我々の立場といいますか、市民の側から見ると、小金井市さんはできるだけオープンな形、公表された形で進められていると思うので、皆さんの納得できる形で進むと思います。

はい、どうぞ。

【藤森委員】 そうすると、緑を委託するに当たって、こういうことが希望ということは今私たちが話し合っているわけですけども、それは業者が決まった段階で、私たちのまとめた意見としましてそちらに伝えることになるわけでしょうか。

【大串会長】 いや、我々としては、館長さんのほうからこれについて審議してくださいと言われていまして、一応それについて今話合いをしていて、そういうのは事務局のほうでまとめていただいて、それで諮問案というのを作っていただいて、我々の中でもう一度それを見て、これでいいだろうということであれば、じゃあ、これでやるよというふうに会長としては言って、それで向こうに紙切れを渡して、それをベースにしながら、今度は行政のほうとして、図書館側として、こういうふうにやろう、ああいうふうにやろうと、またいろいろ意見が出ますので、教育委員会の中でもいろいろ意見がありますので、そういうのをまとめて事務局の側で、こういう内容で、こういう枠組みで、こういうふうにして業務委託したいというのをつくって、それは公表されて、全部じゃないですよ、骨子を公表されて、それを業者さんに示して、それで業者さんの手を挙げたところがプロポーザル、こういうふうにやるよという話をするという流れですよ。僕の理解では。大体そんな感じでいいよね？

【内田館長】 そうですね。

【藤森委員】 ありがとうございます。

【大串会長】 どうぞ。

【諏訪委員】 質問ですけども、図書館業務及び公民館業務の業務委託とい

うことになっていますね。ウエートはどちらにあるんですか。これは図書館協議会ですから、当然図書館業務の委託という話はよく分かるんですけども、公民館業務の委託も考えるんですか。それとも、それはほかのどこかで考えてくれているんですか。その辺がちょっとはっきりしないので、ここでやるべき議論は図書館業務の委託の話をするのか、公民館業務も含めて委託の話をするのか、その辺を明確にさせていただかないと、話がこんがらがるだけだと思います。

【大串会長】 この前お話しさせていただいたときは、図書館部分について話をするというお話でしたね。

【内田館長】 公民館に関しては、あくまで公民館運営審議会のほうで同じようにやられていますので。

【諏訪委員】 やってるわけですね。

【内田館長】 そうです。だから、ここでは図書館というところをメインに据えていただければいいと思います。

【諏訪委員】 それで、簡単に言うと、どっちにウエートが、フィフティー・フィフティーですか、それとも、どうなんですか。市としては、どっちのほうにウエートをかけられている？

【内田館長】 どっちにウエートという発想はなくて、あくまで全体として緑センターをしっかりと盛り上げるような委託をしていきたいという思いがありますので。

【諏訪委員】 いや、というのは、サウンディングをすると、相手というか、業者は、多分得意分野があるんだろうと思うんですよね。そのときに、じゃあ、どっちのウエートを強めるかによって変わってくるんじゃないですか、業者の選び方が。

【中島庶務係長】 いいですか。

【大串会長】 はい、どうぞ。

【中島庶務係長】 もう一度誤解がないようにお伝えしたいのが、サウンディングは、業務委託をやるに当たって、まず市のほうが緑センターをどうやったら盛り上げられるかとか、言うなれば、行政はちょっと凝り固まった考えになりがちなので、広く民間事業者の方にお越しいただいて、もし緑センターを、今、私たちが考えているような業務委託をやる場合、民間事業者の柔軟な考え方だっ

たらこういうことができます、こういうところは直したほうがいいよという提案をいただくのがサウンディングなので、まだサウンディングに参加いただいた事業者の方に業務委託をお願いするわけでもないですし、サウンディングの事業者の方が、例えば、得意分野が図書館業務だから図書館にウエートが強いとか、そういう話では現時点でないということをご理解いただきたいなど。

館長が申し伝えたように、市としては、図書館も公民館も同じように盛り上げたい。緑センターで公民館業務を優先していきたい、図書館を縮小していきたいとか、そういったことは今全くございませんので、一応その点をご理解いただければと思います。

【諏訪委員】 はい。

【大串会長】 よろしいですか。

【諏訪委員】 はい。

【大串会長】 どうぞ。

【大塚委員】 2つありまして、1点目、先ほど大串先生がおっしゃった中で、本館も緑も書架がぎゅうぎゅう詰めなので、スペース確保、特に前回私が言ったように、できれば、Wi-Fiを入れて、パソコンを置いていただきたいので、そういう意味でも除籍と、それから除籍ができない資料というのも多分あると思いますので、そういうものの外部保管というのは賛成です。

ただ、私がいた職場も、奈良のほうに大きなものを建てる前はとても大変な状況があって、小学校の空き教室から、あるいは倉庫を借りて資料を置くというようなことを経験しました。そのとき、とても困ったのは、やっぱり資料に適した空調設備がない場所を使ってしまうと、それなりにとても大変なんです。現実には、職員がローテーションで窓開けに行くとか、そういうことまでやった経験があるので、今、図書館界は、たしか保管の業者さんが結構いると思うので、予算を取るというのはとても大変かもしれませんが、例えば行政資料のように、小金井市としてきちんと保管する、しかも、適切な状態で保管しなければいけないものに対してはきちんとお金を払って環境がいいところで保管をするというようなことを考えていただいたほうがいいのではないかなと思っております。

資料が何万点もカビが生えてしまって、その後始末をやった経験もあるん

ですけれども、もう大変でした。カビがあんまり生えてしまうと、台風で被害があったところがあるんですけれども、やっぱりいろいろ話しをうかがっていくと、カビがあまりにひどくなると、人間が入るのも危険みたいな状態になっちゃうこともあり得るんですね。ですので、やっぱり適切な環境をきちんと整えた上で外部保管をしていただければいいかなと思います。それが1点目です。

あと、もう一つは、前、奥村さんがおっしゃっていたと思うんですが、緑センターは小学校と中学校があるので、それと連携したサービスをしてほしいというご希望があったと思うんですけれども、そのときに、あそこは浴恩館もありますし、例えば郷土についての調べ学習をして、その結果をほかの人も見えるような形でつくっていくというようなことを考えていただけると一番いいのではないかなと思います。場所としても、そういう意味でいうと、小金井という市の歴史とか、そういうことが分かるような地域調べをやって、それをまとめる。多分、大串先生のお話だと、学習の中に地域について調べるといって調べ学習が入っているようですので、そこをやっていただけるといいかなと思いました。

以上、2点です。

【大串会長】 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

【大久保委員】 このサウンディング報告の中の、運営への主な意見・提案のところの囲みの中に、既存事業については委託後も継続対応は可能であると書いてあって安心しました。そのほかに3つキーワードを挙げさせていただきます。事業サービスとして、決められた既存事業以外に、その方々が自主的に、今の国の図書館の整備も、例えば法律とか状況を受けて、自分たちが自主的に企画して、こういう事業を展開していきたいとか、こういう講座を開きたいとか、あと広報ですか、おたよりを出したりとか、発信。今、北も東もカラー刷りの出してくださっているんですけれども、恐らくホームページですとか、なさると思うんですけれども、そういったところは可能かどうかとか、あと、市民参加、協働、たくさんボランティアの方とかが関わって、身近に図書館を感じてほしいという話もあつたとおり、今、もう既にいろいろなボランティアの方が図書館の活動に参加していらっしゃると思うんですけれども、そういった方たちとの関係構築は大丈夫かな。今、職員の方がそういう方とやり取りしているので、

北も東もおはなし会を手伝っていただいているので多分大丈夫だと思うんですけども、そういった方たちとの関係構築が可能なのか、そういったところは市の職員の方にお願ひしたいと思っているのかどうかとか、ということです。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

【中島庶務係長】 今、大久保委員がおっしゃった部分の懸念事項については、サウンディングの中で、事業者のほうからおおむね対応可能というお話を伺っております。なので、地域との連携のときに、わざわざ毎回市の職員を呼んで同席をしてほしいとかそういう形ではなくて、実施できる。ただ、最初の顔合わせとか引継ぎもありますので、そういったところはしっかりこちらのほうで、引継ぎというか、お伝えをした上で自立してやっていただけるものと。

現状は東や北も同じような形で、もう地域と関係をつくりながらやっていただいておりますので、同様な形は、サウンディングに参加していただいた事業者の方は対応ができるよというお話を伺っております。

【大久保委員】 ありがとうございます。

【大串会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでございましょうか。

はい、どうぞ。

【高橋委員】 サウンディングの中で、何か目新しいものとか、ああ、なるほど、これはいい提案だなというのがありましたら教えていただけますか。

【中島庶務係長】 まさしく今おっしゃっていただいたようなことは、事業者の専売特許というか、そういった取扱いなので、実はこのサウンディングの結果でも、若干そういうお話もあったんですけど、そういったものを公表してしまうと、先ほどお伝えしたプロポーザルのときに、事業者として、事業者のオリジナリティーで提案して、それで評価点を高く取れるという部分を先にばらしちゃうと、ほかの事業者の方に、自分たちのところでマイナス点になるので、サウンディングの最初のお約束事として、事業者のほうと私たちのほうでそういった事業者のオリジナリティーの部分の話は、実際の対面でお話ししたんですけど話題には上がりました。ただ、こういう形で表に出すのはNGというお約束の下、実施をしております。ただ、そういう提案があったというのは幾つかありました。

お答えはしておきます。

【高橋委員】 ありがとうございます。

【大串会長】 難しいところだね。

【中島庶務係長】 先に私たちがばらしちゃうと。

【高橋委員】 そうですよ、確かに。

【大串会長】 はい、どうぞ。

【大久保委員】 全館一体感というんですか、本館、東、北、緑、西之台含めて一体感ということで、北と東が委託化されて、こちらからすると、すごく発信が分かりやすくなっていて、広報ですとか、ホームページに載せるとか、カラー刷りのチラシとか、あと、公民館と図書館の連携講座とか、緑分室もいろいろ新しいものにチャレンジしていて分かりやすくなったんですけれども、利用者の声、地域の方の意見をできるだけ取り入れてやってほしいと思いがあって、要するに、よく分からないんですが、業務委託の仕様書に書かれたものを実行していくので、それ以外のこともいろいろ出てくると思うんですよ、要望ですとか気がついたこととか。というのを、例えば、直営のときは直接職員の方には、私なんかとしては市のほうに伝わったという実感があるんですよ。今、本館にはこういう小さいチラシで気づきましたとか、提案しますとか、要望しますという声を拾うシートが置いてあって、それは多分北と東にはなくて、緑分室は分からないんですけれども、本館の1階と2階にはその紙があるんですけれども、どうして北と東はないんだろう、声を聞いてくれないのかなってちょっと思ったりして。

ですので、声を拾うとか、利用者の方と一体感というか、意見を吸い上げるツールとして、そういうのはやっぱり全館でやっていただいて、それを集めてQ&Aじゃないけれども、今、本館のほうには、質問があつて回答が年に1回しか出なくて、でも、出ないよりはいいやと思っているんですけれども、そういったことを全館でやっていただいて、利用者の方の声を拾い上げながら、運営のほうにも生かしていくことで、市民ニーズに柔軟に早く答えるというのを全員参加でやっていただきたいなど。

今、東と北は委託化されて柔軟にいろいろやっているなど感じで、緑分室も新しいことにチャレンジしていて頑張っているなど分かるんですけれども、本館

もすごく去年よりも今年は細かいところまで目が行き届くようになったなと思
っているんですけども、全体としてというのがちょっと弱いかなと。緑分室の
タイミングを捉えて、利用者さんの声を吸い上げて、さらに展開していく、委託
化されると声が届きづらくなるのかなという感じもしました。利用者懇談会と
かもあると思いますので、ただ、なかなか出られる方は少ないと思いますし、そ
ういった意見シートを置かれたらどうかなと思いました。

以上です。

【大串会長】 なるほど。今の話はすごく重要だよ。僕がアメリカに行った
ときは、利用者さんが自分で紙に書いて図書館にいろいろな意見を言うんですよ。
それがしばらくすると、回答が出されて、全部紙に貼り付けてあるんですよ。例
えば、夜何で開館しないんだとか、なぜこの資料を買わないんですかとか、この
本はとてもいいから買ってくださいとか、いろんな住民の意見の意見が張り出
されて、それで、例えば図書館の入り口のところには机が置いてあって、そこに
自分たちがいろんなイベントを地域でやるとか、いろんな集まりをする、ポスタ
ーじゃなくて、シールみたいなのを並べて置いて、それを自分たちで管理する
というシステムなんです。それで、それは住民の方が管理していて、図書館に一歩
入ると、図書館が管理していて、それでその館の入口のところにそういういろ
んな住民からのご意見に対する回答が書いてあるというのを見たんですけど、や
っぱり公共図書館というのは、住民の方のそういう意見を、どこでも、僕、そ
うすべきだと思っているんですよ。

だから、今のご意見だと、やっぱり住民の方が書けるようなシートを必ず入り
口に置いておいて、それに書かれたことは張り出しちゃって、それに対する図書
館の答えも書いて、またそれに対する住民の方のご意見があれば、そういうこと
が行われたほうがいいなと思うんですよ。それも全ての図書館でね。だから、業
務委託はされるんだけど、業務委託と指定管理の違いというのは、多分業務委託
の場合は、図書館側が、本館なら本館がこういうふうにしてくださいというのが
あれば、それをみんなやっていただけるようなことができると思うんですよ。

それで、図書館のサービスで一番問題なのは、レファレンスなんか特にそう
なんだけど、住民から聞かれたことがあるわけですよ。その図書館で答えたこ
とがあるわけです。それがほかの図書館にもつながってないと図書館のサービス

は成り立たないんですよ、本当は。だけど、そういう成り立たないサービスばかり日本の図書館はやっているんですよ。まずいですよ、それ。だから、こういうことを聞かれましたということが、ここの図書館ではこういうふうに聞かれましたということが分かるようなことを、みんなが分かるようなことをやって、もしそれに対する意見があるんだったらすぐ、それに対してはこう答えたほうがいいですよとか、こういう資料もありますよということを図書館の職員同士で、委託の職員同士も含めてフラットな形で意見を交換したり、アドバイスしたりすることができるような仕組みにしないと、本当は駄目なんです。

【大久保委員】 同感です。と思います。

【大串会長】 ところが、僕がやったところはそうじゃないんですよ、業務委託って。管理職の間を通じないと、こちらの意見は言えないということを業者は言うんです。それだと成り立たないんです。僕、その業者はやめてもらいました。あなたのところとやると、図書館のサービスは成り立たないから、あなたはほかのところでこういうサービスをトでやっていて、すごく評価を受けているという話は雑誌に書いているけれども、それはうそなんですよ。やっぱりちゃんとした図書館の、日常に利用者さんとの関係が、リアルタイムでお互いに分かるようなシステムをつくらないと、図書館のサービスはよくなるじゃないんですよ。だから、そういう意味では、今回の業務委託とか、すごく重要なのは本当はそういうところなんですよ。

だから、緑で起こったことが、ほかの館にもすぐ伝わるようなシステムを構築しておいてもらわないと、本当にお互いに全体としてサービスが向上するというシステムになっていかないんですよ。だから、その辺は今度の業務委託でも、図書館なりに考えていただいて、できるだけ、1つは住民のご意見を受け止めて、それで、それに対するコミュニケーションが住民との間にできるようなシステム、それから、図書館同士が協力し合って、だから、この本買ってくださいということも、お互いに意思の疎通が取れるようなことをぜひ実現していただきたいなと僕は思うんですよ。

【大久保委員】 私もそう思います。

【大串会長】 はい、どうぞ。

【諏訪委員】 そうすると、今、緑センターは分館長がおられて、たしか市の

職員の方がやられていますよね。これは業務委託になったときはどういう形になるんですか。要するに、今、分館長がやられていることも含めて業務委託しちゃうんですか。それとも、どなたか市の職員の方がいて、その方のコントロールの下で業務委託されるんですか。それいかんによって、今、いろいろ言われていたことが、意思が伝わるのか伝わりにくくなるのかが明確になると思うんですが、ちょっとその辺の体制が分からないので教えていただけませんか。

【大串会長】 どうぞ、どうぞ。

【内田館長】 体制としては、あくまで本館に図書館長がいて、委託館に関しては、受託先というところで、業者さんがそこに責任者を置かれると思うんですけども、その責任者に対して私なんかはどこまで言えるかはというのは、それは仕様の書き方次第になりますけれども、やり取りをしながら運営していくことになりますので、我々との意思疎通というのは全然できる形になってくるとは思っております。

【中島庶務係長】 補足します。

今、名称として、北と東も分室長の方がいらっしゃるの、請け負っていただいた事業者さんで、そういう代表の方は当然つくっていただく形です。諏訪委員が、今、おっしゃられたように、緑センターを業務委託したとしても、市の職員が1人、2人は残っているのというご質問については残らない形、北と東も残っていませんので同じ形を想定しております。

例として1つ挙げると、既に北と東も毎日日報という形でやり取りもしていますし、本のリクエスト云々とか、書誌コードがどうだとか、頻繁な連絡は仕様者の中で取れるようなスタイルを取っているの、そういった横の連携というのは現時点で心配はしていないところになっています。

【大串会長】 それは多分心配しなくて大丈夫だと思うんですよ。ただ、システムとして、利用者さんから書かれたらどういう形で答えを出すんですかとか、その辺はまた別の話で、業務委託と別の話で、図書館側のそれに対する考え方というのがあるから、ちょっとまた別の話になるから、それで中央館でそういうふうちゃんとやっているやり方を分館の人ともよく話し合いをしてこうやりましょうねというのはそれはそれでできるんだろうとなりますので、そういう心配はほとんどないと思います。

業務委託しても、すごくスムーズにいくようなシステムをつくれると思います。ただ、それは館長さんにいろいろ努力していただいて、いろいろと現場の方とよく話し合いをして、それでやっていただくということが必要だと思うんです。それは大丈夫だと思います。

【諏訪委員】 いや、そうお願いしたいです。じゃないと、大久保さんが心配されているようなことになりかねないと思いますので。

【大串会長】 意思の疎通がうまくいくか分からない。

【諏訪委員】 その辺の運営移管でしょうけど。

【大串会長】 それは見ていると分かる。

【諏訪委員】 どこで？

【大串会長】 見てる。

【諏訪委員】 まあ、見れば分かりますけど、ただ、見るときにはもうスタートしているわけですから、遅いわけですよ。

【大串会長】 うまくいってないところは、業務を請け負っている職員の方がみんな暗くなりますよ、うまくいってないところって。それで、それが利用者サービスに跳ね返ってくる。それは見ていると分かる。だから、貸出し冊数があるときから急に落ちたりとかするんですよ。だから、僕は小金井市さんのところを見ても、そういったことはなくて、職員さんはみんな元気に明るくされてる。だけど、最初は元気に明るくでも、ある日から暗くなる場所もあるんですよ。それはうまくいってないの。だから、やっぱりその辺はよく考えていただいて、うまく意思の疎通を取っていただいてやっていただくと。今は、小金井市さん、うまくいってると思うんで、緑分室は僕はあまり心配してないんですけどね。

ほかに何かございますか。

【大塚委員】 私は貫井北を使っているんですが、個人的な経験として、貫井北では受けられない本館のサービスについて質問したら本館に聞いてくださいと言われたことがあります。

それから、これは目撃したんですけれども、本館のリファレンスカウンターでいろいろ聞いてきて、その後、貫井北に来たという方がいて、その方は貫井北が本館だと信じ込んでいて、また、そこで貫井北のカウンターの人をちょっとだけ困らせているというのを目撃したことがあるんですけれども、多分業務報告レ

ベルのこと以外で、委託の職員さんが十分に把握できなかつたりということはやっぱりあると思うんです。そういうところをカバーするような仕組みを本館のほうで考えていただくことは必要かなと思います。

職員の研修という話になってしまうんですけれども、行政サービスですから一定の受け答え、それから、図書館員としての受け答え、そのところは本館のほうで、委託先の人たちに対してもある程度のレベルがきちんとそろうように委託先の業者さんに指示をすとか、きちんとしたマニュアルを渡すとか、そういうことをしていただけたらと思います。

【大串会長】 ありがとうございます。何かございますか。

【伊東委員】 前回お休みしましたので視察には行っていないものですから、なかなか発言ができなかつたんですけれども、皆さんのお話をお伺いして思うことは、市の職員がやっていた仕事を業者に委託するということが、行政サービスの質が低下しないかということやはり皆さんが一番ご懸念されていることだと思うんですけれども、大事なことは今いろいろお話が出ていたように、例えば事業評価をしていくようなときに、組織としての業務改善を考えると、市の職員の場合には、その事業を改善するために職員がそれぞれ自主的に改善をしていく努力をすることができるんでしょうけれども、業者に委託をするということになりますと、それが果たしてどの程度実現ができるのか、また、お話を聞いていますと、分館が幾つかあって、それぞれの分館で委託している業者さんが違うように受けるんですけれども、そういった場合には果たしてどこまで、P D C Aサイクルの中の業務改善、評価検証が可能なのか、やはりそういうようなことを考えると、小金井市の図書館全体を一つの業者で指定管理のような形で一括して請け負っていただくような仕組みのほうがいいのかなと思うんですが、小金井市行財政改革2025に基づくという大きな枕言葉があって、行財政改革の2025に基づく、そういった指定管理制度のようなものはなかなか難しいのかなということで、それぞれ分館ごとに業者が別個になっているということなのかなというか、その辺ちょっとよく分かりませんが、いずれにいたしましても、そういった中でP D C Aサイクルがうまく回せるかどうかというのは、やっぱり皆さんご懸念されていることなのかなと、感想として思いました。

【大串会長】 ありがとうございます。

何かありますか。

【大久保委員】 ようやく頭が回ってきた感じです。

お願いしたいことというか、緑分室に限ったことじゃないんですけども、今、伊東先生や諏訪さんの話からもつながるんですけども、今日、講演も聞かせていただいて、やはり市民としては、図書館は静かな場所、今、現在地点は静かな場所、緑分室はCDを流したりとか和やかなカフェみたいな雰囲気もあって、これはこの真ん中のところに寄っているのかなという感じで親しみやすい感じで、ほかの分室も目指すところと一緒にしてやってほしいなど。

あと大串会長の資料の5ページの視覚障害者などの読書環境の整備の推進に関する法律、法律というのが時々出てきて、ユネスコの図書館宣言もそうなんですけれども、こういった法律ですとか、指針ですとか、そういったものをやはり、本館をはじめ各館も共通認識として、それに基づく整備をこつこつやっていくことが大事なのかなと。

例えばそういうのにすごく強い業者さんがいて、法整備みたいな、その館はそれに頑張ってるだけ、ほかの館はあれとか、ただ、長中期計画がありますので、そっちのほうに寄っていけば、こういった整備も進むはずなんですけれども、やっぱり時代が早かったり、要求がどんどん変わってきたり、市民ニーズも変わってくるので、そういうものに対して、もう今これに決めたからこれしかできませんじゃなくて、やっぱり世の中の流れとか法律とか、そういったものにうまく対応しながらやっていきたいな、やってほしいなど。そういうのに強い館の人がいたら、その方を推進館みたいにして、青少年推進館とか、地域との連携館みたいな、リーダーとか、リーダー館とか、そういうふうにも打ち出しちゃって、そこの方に引っ張ってってもらいながら全館がよくなっていくと、そういう流れで、うねりみたいな感じで、トップダウンじゃなくて、ここは強いし、ここはちょっと苦手だけどというところでお互い高め合ってるほしいなと思います。

そうすることで、学校や行政、地域との団体、市民協働とかいったところも、北分室だから学芸大と武蔵野大学提携結んでいるからやっていますではなくては、確かにそうかもしれないんですけど、じゃあ、こっちのほうは東側の農工大と結んで頑張ってるやっています、実際に公民館では農工大の先生の講座とかも

やったりしているの、実際やっているんですけども、やっぱりそれをちゃんと発信していかないと、先ほどのインパクト評価というんですか、せっかくやっているのに頑張っているところは単発でしか伝わっていないというのはすごくもったいないので、うまく引っ張って発信してほしいなって、この機会を認知して、さらにポジティブに捉えて成長してほしいなど。それがまた、その先、5年後、10年後とつながっていくと思うので、ぜひよろしくをお願いします。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

どうぞ。

【藤森委員】 ちょっと、これはまだよく言えないことなのか分からないんですけども、緑の建物はそのまま残すんですか。

【中島庶務係長】 緑センターの建物自体はまだ築30年なので、取壊して建て替えとかの話は今なくて、あの建物を長く使っていくのが現時点での考え方です。

【藤森委員】 それを伺ってすごく安心したんですけども、この間、視察というか、見学させていただいたときに、安野光雅さんの魔方陣が壁全体にありまして、あれを壊すんだったら大変な損失だなと思って、あれは宝といってもいいぐらいの素晴らしいものだったので建物を壊さないと聞いて安心しました。ありがとうございます。

【大串会長】 でも、あれ、文化財だからね。たとえ建物を壊しても、あの絵はちゃんと保存するでしょう。

【藤森委員】 あれは本当に、もっと宣伝すればいいのにとと思うぐらい素晴らしいものだと思います。

【大串会長】 「何でも鑑定団」に出したら幾らぐらいになるのかね。

【藤森委員】 ねえ、本当です。

【諏訪委員】 あれは保存できるんじゃないですか。

【大串会長】 いや、そういうのはちゃんとやります。

【諏訪委員】 多分。今の建築技術だったら、切り取って保存しておいて、また、どこかにつけ直すということも可能だと思いますよ。

【藤森委員】 それでもっと見やすく、みんなが見えるように、気がつかない

で通り過ぎちゃったりすることもあるかなと思うので、もっとみんなにそれこそPRすればいいのになって、そのとき思いました。

【大串会長】 教育委員会は文化財も抱えているから、壊したりなんかすると、紺屋の白袴になっちゃいますから、そういうことはないでしょうね。やっぱりちゃんと。緑分室の中のほうのいろんなものを見ても、いろいろと配慮されてやっているから、それは大丈夫なんじゃないですか。

【藤森委員】 ありがとうございます。

【大串会長】 ほかに何かありますか。いろいろ出たので、こういったことも含めて答申の取りまとめの原案を考えていただいて。スケジュール的には、次回、それを見せていただいて、意見を言って、それで取りまとめという、こういうことですよ。そうなるんですよ。はい。

やっぱり業務委託の場合でも、あうんの呼吸のところはかなりあるんですよ。それはもう館長さんのご判断ということで大体やりますので。僕もそういうところの館長をやったことがありますので。やっぱり駄目なのは駄目だよ、これはとか、やっぱり一緒にやろうねというところはやるし、こういうふうにしてくださいねというところはある。それは館長さんがその場で上手に連携していただくと、お互いに理解し合ってよくなるんですよ。だから、そのシステムを上手につくっていただければ、全然問題ないんじゃないかと僕は思うんですよ。ですから、その辺は心配しなくていいんじゃないということ。ただ、気がつかないところもあるから、我々が図書館協議会でアドバイスするとか、意見を言うとか、そういうことはございます。どうぞ。

【高橋委員】 緑分室の館長さんのお人柄で地域とつながっていたところもあるんじゃないかなというふうに、すごく館長さんを見ていると思うんですけども、そういうのが委託になってしまって切れてしまうとか、うまくつながなくなってしまうのではないかというののちょっと心配はありまして、館長さんは、今後どのような形で、どのような立場になるんでしょう。すいません。よろしいですか、聞いても。

【大串会長】 どうぞ、お願いします。

【若藤主査】 市の職員という位置づけなので、緑分室を委託された後は、どこか他の部署に、あるいは本館に配置されるか、それは人事のことになっており

ますので。いずれにしても、市役所のどこかの部署に配属されることとなります。

【高橋委員】 図書館は専門分野みたいなのところがあるので、そこで長く上手にやってくくださる方が、ほかの職員になってしまうのも、すごくもったいないなとかねがね思っていたので、引継ぎみたいな形で残られるとか、そういうことももうないんですか。業務委託すると、もう、はいつていう感じで。

【若藤分室長】 そうです。

【高橋委員】 そういうことなんですね。

【大串会長】 先生のほうに話を聞くという時間を取ってないので、もしご意見があれば、先生のほうに、何かご意見があれば言っていただくというふうにしてないとまずいと思いますので。

【事務局】 林先生、いかがですか。

【大串会長】 いかがですか。

【林委員】 お尋ねしたいんですが、既に検討されているかと思いますが、すごく遠い昔を思い起こしまして、私、図書館情報学科の学生だったときに、大学の医学部の図書館で夜間アルバイトをしておりましたが、お金をいただいてこんなに勉強できることって本当に楽しいと思っておりました。ですので、いわゆる図書館司書の資格取得の為に勉強中の学生さんなどで小金井市に在住の方等を募集してみるのはいかがでしょうか。実際、そのような学生さんへ業務委託先業者さんのバイト募集が、届いているのかどうかと、思いました。経験を積まれた職員の方が異動されるというのは、それは公務員さんとして仕方がないことかなと思うんですが、熱意ある学生さんがどんどんアルバイトとして入られるというのも、私は、一つの妙案かなと思いますが、実際に学生さんとかには、募集はいつもかけられているものなんでしょうか。

【大串会長】 どうぞ。

【中島庶務係長】 今、林委員からおっしゃっていただいた部分は、実は足りてないというか、実際やり切れてない部分になります。市のほうの直営で、今は会計年度というスタイルでの時給制だったり月給制の人の雇用をやったりしているんですけど、当然、NPOのほうの受託事業者の今の就労形態を見ても、1日、例えば7時間という形の労働時間だと、実際、学生がむしろ応募しにくい状況になっています。実は、雑談程度でも聞くと、伊東先生ともそういうお話を、

ちょっと雑談をやったことあるんですけど、1日7時間だと学生は応募しにくいかなと思っています。林委員のご提案というのは、やはり地域だったり学生のことを考えるとすごくいい提案だと思うんですけど、現状の雇用スタイルとかを工夫していかない限り、学生のほうとか、そういった形の雇用が広がりにくいかなと。ぜひアドバイスなどでいい対策があれば、考えていきたい分野だと思っています。

【大串会長】 ありがとうございます。よろしゅうございましょうか。

【中島庶務係長】 それとは別で。会長、すいません。先ほど答申に向けてのおまとめのほうのお時間なんですけれども、藤森委員にもお話ししたプロポーザルという関係がありまして、高橋委員からも、引継ぎをしっかりとやっていると、逆算をすると、まだ1年以上先なんですけど、令和6年4月からなんですけど、しっかりした引継ぎ期間を考えていくと、7月ぐらいにプロポーザルをやらないと、多分、しっかりした引継ぎ期間がつかれないかなと考えております。なので、そのために6月の市議会で、これに関する補正予算というか、お金のお話もするつもりでおります。となると、答申をいただくときに、できましたら4月のあたりでいただいております。今、ちょっと案の段階なんですけど、5月に利用者説明会もやりたいなと思っています。なので、協議会の皆様から、実はその手前で、説明会の前に答申をいただけないかなと、私たち考えておまして。そうすると、次の会は4月に設けたときに答申をいただけるように、今、出たお話の答申案を、内容を見ていただくのを、可能であれば、メールとかで、会長とたたき台を早急にやり取りさせていただいて、委員の皆様には展開をさせていただく。委員の皆様からご意見を頂戴して、また会長、副会長ともむというのを、電子メールを使って時間の短縮を図らせていただけるとありがたいなと思ってございまして、その辺は、もしよろしければ、ご理解いただければ、そのやり方が助かりますということです。

【大串会長】 いいですね、それでね。

（「はい」の声あり）

【大串会長】 そういうことで進めましょう。

【中島庶務係長】 何回かそういった会長とのやり取り、委員の皆様とのやり取りを、事務局が軸になりますので、やり取りをさせていただければと思います。

ありがとうございます。

【大串会長】 どうもありがとうございました。

特に、これぐらいで今日はおしまいにして、事務局から何か。

【内田館長】 事務局から1点、実は皆様にお諮りというか、ご意見をお聞きしたい点がございます。開館時間の件なんですけれども、緑分室、これから委託するに当たりまして、もう既にほかの委託館分室が2館ございますが、そちらは9時から19時までに行っているわけなんです。緑に関しても、その時間でいかどうか、あるいはほかの時間がいいのかというところのご意見をいただきたいのが、まず1点です。

あわせて、かねてから希望が非常に多い本館の開館時間の延長ということがございます。それに関しても、この委託に合わせて対応していきたいという希望を我々持っております、その点をご議論いただきたいなど。その意味も含めまして、今日添付させていただいた資料、時間別の入館者数、それから近隣市の図書館の運営状況をお配りさせていただいている面もございますので、そこのご意見をいただきたいということでございます。

【大串会長】 今、館長からのお話、いかがでしょうか、開館時間。一番は緑分室の開館時間を他の委託館と合わせるという。

【内田館長】 合わせるのがよろしいかどうかでございます。

【大串会長】 9時から7時までという、こういうことですね。これは開ければいいんじゃないかと、僕は個人的に思うんですけども、どうでしょうか。何かありますか。

あとは、緑分室の休館日は——これは本館の時間延長？

【内田館長】 そうです。本館の開館時間の延長も、ここで併せて考えたいと。かねてから非常に市民要望が高い案件でもありますので、タイミングとしては非常にいいんじゃないかと。委託館が3館になった場合に、全て時間が延長された場合、本館だけが今までみたいな形で開館時間が延長されていないのは、あまりよろしくない和我々考えておまして、そこで皆様方のご意見も伺いたいというところでございます。

【中島庶務係長】 資料のほうを本日お手元にお配りしております。小金井市立図書館の時間帯別利用者数というものになります。その表面に本館の利用

者の時間帯ごとの平均利用者数を記載しております、1枚目の一番下に本館の、特に開館時間を延長した場合、午後5時以降の1日当たり平均来館者数というのでもカウントした資料になってございます。

【大串会長】 はい、どうぞ。

【大久保委員】 緑分室については、北と東と同じように9時から19時で、休館日はちょっと分からないんですけど、市民にとっても分かりやすいかなと。本館については、緑と北と東は公民館と一緒にいるので、そちらの開館時間もあるし、学習室のようなスペースも少しはあるので、そこでちょっとゆったりとか集まりがあったりするのでも9時-19時でいいのかなと。本館については、別館に学習室があるんですけど、そっちの管理もあると思うんですが、ただ、やっぱり要望からすると、2階の児童室は5時で閉まっちゃうというのは、現代的な生活からすると早いのかなと。かといって19時まで開けていて、たくさんいらっしゃるかなというのはあるんですけども、ちょっと5時に閉まるのは早いかなと。でも、19時がどうなのかなというの、ちょっと……。例えば職員の勤務状況もあるので、5時はちょっと早いけど、7時はちょっと遅いかなと思ったら、その間を取ってもいいのかなと。9時開館については、それも勤務の、30分でも、9時半ならやりやすいけど、9時だとちょっときついかということがあれば、直営でもあるので、そこは30分早くなっただけでもとか、15分早くなっただけでも利用者としてはありがたいかなという気がします。そこは委託館と直営館の雇用形態とか、あと複合施設と一緒にないとかということもあるので、そこは、そこを管理して決めたらいいのかなと思います。以上です。

【中島庶務係長】 ありがとうございます。緑センターと北センター、休館日のところなんですけど、公民館と複合施設になっているので、実は建物自体の休館日というのに縛られちゃっています。公民館のほうが第1、第3火曜日が休館になっています。どうしても図書館のほう、センターのほうの施設の維持管理は、実は今、公民館のほうの営業時間が長いので公民館の担当職員のほうでやっただけでいいんです。なので、公民館のほうの休館日に現状は合わせざるを得ないかなと。業務委託後についても合わせざるを得ないかなというのが、休館日についての考え方です。

あと、開館時間を本館が延ばした場合ということについては、お配りしている資料の、今、本館が試験的に水、木、金だけ午後8時までに1階を開けているんですけど、その利用状況です。1時間当たりの平均利用者が、19時以降は平均11人しか来館がない。さらに、その時間帯を30分ごとに区切ると、19時から19時半までは4人、19時半から20時までが平均3人といった形で、また細かく数字が分かれてくるんですけど、そういった状況も加味した上で、ぜひ委員の皆様のご意見をいただければと思っております。

すいません。補足の説明になります。

【大串会長】 はい、どうぞ。

【諏訪委員】 利用者側だけの考えで言いますと、開館日が増える、あるいは開館時間が拡大する分には何の文句もありません。ただ、逆に、今開館している時間が短くなるとか、そういうことになると、かなりの方が不安を覚える可能性があるので、そこは慎重にお考えいただきたいということで、いろいろ利用頻度の問題とか、人繰りの問題とかあるでしょうけども、利用者サイドからそう考えての声が多くあると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

結論的に申し上げるわけじゃないですから、一応、希望だけ申し上げておきます。

【大串会長】 確かに世の中一般としては、広げたサービスの枠組みを狭めるというのは、いろいろご意見もあるところ。ただ、今日もお示ししましたけども、全国的に見ると、職員の手当とか職員の健康の問題とかいろいろあると思うんですけども、意外と週2日間休みとか多いんですよね。僕も図書館で12年ずっとやって、不規則勤務でずっとやっていましたけども、労働の質ということであれば、やっぱり働く側は短いほうが、それはいいですね。ただ、学校の先生になってみたら、全然そういうような勤務じゃなくて、こんなことまでやるのという感じで、学校の先生のほうが全然、ほとんど超過勤務を毎日している感じでやっていますけども。ただ、働く側から見て、それからサービスの質を保つということから考えると、ある程度、その辺、住民の方にご理解いただいたほうが僕はいいなというふうに思っている人間なので、これは何とも言いようがないんですけども、図書館としていろいろご検討いただいて、それでご判断いただくという、こういうことで僕はいいんじゃないかなというふうに思うんです。特に、こ

うだという意見は何とも言いようがないんですけども。

ほかにいかがですか。どうぞ。

【大久保委員】 働く側からの意見からすると、実は9時－19時についてなんですけど、ありがたいんですけど、もうちょっと遅くてもいい。他市を見ると、結構いろいろな刻みがあって、9時半ぐらいでもすごくありがたいし、7時まで行かなくても、返却だけだったらポストに入れればいいですし、必ず毎日行っているわけじゃないので、週2日でもいいですし。7時のところを6時半でも、それは自分の都合なんで。私は総時間であと1時間短くてもいいのかな。それはこの間、二、三年前視察で市立図書館を巡ったときに、開館する前に仕事があったり、閉館した後に仕事があったりを聞いたりしているので、必ず前と後の仕事もあるので、それも含めると、9時に開けるためには8時半とか早く来たりして、それで数人しか来なかったらもったいないなとか。例えば公民館と複合だったら、公民の方に座っておいてお呼びいただけるとか、市民の方に座ってもらうとか、今回のことではないんですけど、出て座っていただくというのも、長期的に見ながら、1回決めて、あまりころころ変えると混乱しちゃうのであれなんですけど。

以上です。

【大串会長】 図書館によっては、一年中開けているところがあるんだよね。それは山梨県にあったんだけど、それは利用者カードを入り口でぱっとやるでしょう。それで中に入れて、見て回って、それで借りていく。

【大久保委員】 セルフですか。

【大串会長】 もうセルフで全部やっちゃう。今日も、僕の話では、ヨーロッパではセルフの時間帯もすごく増えている。やり方によってね。公民館の中にあるんだったら、セルフの時間が増えても構わないんじゃないか。ただ、本館の話だからね。これもまた住民との関係とか、それからいろいろなところとの関係があると思う。はい、どうぞ。

【伊東委員】 頂いた1ページのデータから見ると、平均の利用者が多いのは10時から午後4時間までが多くて、午後5時以降は圧倒的に利用者が減ってきているわけなので、市民の方に5時以降の利用者がそれほど多くいないというデータはあるのかなというふうには思うんです。

あと、働き方の問題とか、職員のいろいろなこととか、あと、ばかにならないのが、今うちの大学なんかでもすごく言われている、電気代が今物すごい高騰で、これは本当に市全体の財政を逼迫しているぐらいの電気代の問題とかがあって、これは非常にばかにならないようなこととかを考えると、そういったことも含めて、利用時間をどうするかというのは少し考えたほうがいい。

今日の大串先生のお話でいくと、空間の問題をどう捉えるかということで、本を借りる場所なのかとか、それからあと、例えば学習室のようなものがあって、そういったところを活用させて、子供たちなんかに勉強させるというようなことでいくと少しまた話は変わってくると思うんですけど、図書館の在り方との関係で利用時間帯というのをどう考えていくかという、そういうコンセプトの中で総合的に利用時間というのを考えていかないと、市民の方々へのご説明をする上で、そのロジックが成り立たなくなるので、そういったことの中で開館時間というのをお考えいただいたらどうかなというふうに思います。

【大串会長】 ありがとうございます。大体こんな感じだと思うんですよね。事務局のほうに考えていただけたら。我々では見えないところも結構あるので。我々が議論しても、その辺のところは何とも言いようがないので。我々の意見として……。どうぞ。

【中島庶務係長】 会長、すいません。ぜひ委員の皆様にもお伺いしたいんですけど、本館の話題が出ましたので、今、緑センターのほうは、ほかの東と北と合わせて分かりやすく19時とかというのが、公民館との複合だしというお話しいただいたところなんですけど、例えばですけど、今見ていただいて、19時から20時は数が少ないので、本館も19時までとか、例えば小金井市内の図書館サービスは19時だという一律になるのが分かりやすいとかというのは、例えば委員の皆様とか利用者目線でいくと、そういったお考えとか、受け止め方はあり得たりしますか。

【大塚委員】 それはあると思います。私は貫井北に慣れてしまっていて、図書館は火曜日休みだと思い込んでいて、実は、娘や孫も全員で来たら休館日だったということがあったりしているのです、なるべく同じ、曜日については、休館日はそれぞれずれるかもしれませんが、一律のほうが利用者としては楽ではないかと思います。

それから、20時までという、20時からまた残務がありますよね。経験的に、委託費のことなんか最近出ていますが、少なくとも委託をするときには、あまり遅い時間帯まで引っ張るよりは、一律で午後7時までで十分ですし、逆に本館も、今、上のお部屋と下のお部屋が、時間が違っちゃっているんですね。なので、私、上行ったり下行ったりしようとしたときには、あつていう感じがしてしまうときもあるので、同じ時間帯で覚えられたら、そのほうが利用者としては楽だと思うので、一律で夜は7時ということでもいいんじゃないかなというふうには思っています。

【大串会長】 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

【中島庶務係長】 ありがとうございます。参考になります。そういうご意見、お電話とかでもぼつぼついただいたりしていたところなので、協議会の皆様からもお伺いできればと思つての質問でした。ありがとうございます。

【大串会長】 どうぞ。

【大久保委員】 私は、そこは本館の考えでいいのかな。感覚的に19時までというのは分かりやすく、開ける時間については、9時じゃなくてもいいのかな。それはそれで、ホームページを見れば開館時間が書いてあるので、いいのかなど。

【中島庶務係長】 ありがとうございます。

【大串会長】 僕も20時までというのを大分長くやったけど、なかなか体調維持が難しいよね、20時っていうのは。食事の時間というのは、結構難しいね。食べる時間とかね。

それから、結構夜って、ここにもあるけど、人数、少ないんですよ。なぜ1人でカウンターの中で話だけ、何でも今ここにいるのという、こういう話。林委員、どうぞ。

【林委員】 委員の皆様方が19時というふうに言われている中で、都心まで働きに行かれている、いわゆるビジネスマン、あるいはキャリアウーマンの方々が帰りに寄って、急ぎの仕事のためなどに本を借りたいといったときを考えますと、例えば定時退庁の水曜日など21時ぐらいまで延長のほうが、そういう方々は借りやすいのかなと思います。曜日は水曜日がいいのか、金曜日がいいの

か分かりませんが、せめて21時は難しくとも20時までには開けておくというような日があるほうが、納税者の方々にもっと使っていただく、そして、それをもっとPRしないと利用者が増えないと思います。結構PRすれば、皆さん利用されるのかなというのが利用者側の意見で、大串先生も大塚さんも言われるように、図書館側としては、なかなか遅くまで開けているのは大変だと思うんですけども、その分、例えば20時まで開ける日は開館時間を少し遅くするとかも一案かと思います。今非働き方もいろいろな、様々な時間帯でということになっているので、少し遅く開館して、遅くまで開けている日を週に1日ぐらい設けるのもいいかなと思います。意見でございます。

【大串会長】 どうもありがとうございました。

図書館の場所にもよるよね。僕は、ある区で、駅前の図書館というのをやったんですけど、それは9時までなんです。9時まで、途切れないぐらい人が来た。やっぱり場所によるんだよね。さっきの意見交換会でも出たんだけど、ここは場所がよくないよね、はっきり言って。だけど、こういう図書館は多いんだよ、日本はどうしても。だから、やっぱり図書館は駅前のいいところに、人がたくさん来れるところに設けるといいと思うんですけども、それはともかく、これは要するに事務局のご判断になりますので。

【伊東委員】 そうですね。決めの問題だと思います。

【大串会長】 個人的には。だから、場所によっては、もう9時まで人が切れないです。教育委員会の人、とても驚かれていますけどね。こんなに人がいらっしゃるものなんですね。ただ、それはその図書館だけね。

【伊東委員】 いいですか。

【大串会長】 はい、どうぞ。

【伊東委員】 これは本当に決めの問題で、議論も大事ですけど、図書館の皆さんの主体性というか、あとは理屈だと思うんですよ。どう理屈を構築するかということで決めていくしかないかなというふうに思います。いろんな考え方があると思いますけども、理屈をどうするかということ。

【大串会長】 そういうことで、今日は、もう時間も大分、皆さん、お疲れだと思いますので、その辺で取りまとめて、あとは先ほど庶務係長が言われたように、そういう形で進めさせていただくと。皆さん方のところにメールが行くと思

いますので、そのときはひとつよろしく願いいたします。

こういうような感じでよろしゅうございましょうか。事務局のほうでは、何かございますか。

【香川奉仕係長】 1点だけ報告いたします。今年度、利用者登録の見直しから始まりまして、その議論の中で協定市の利用者との、サービスの差ですとか、予約本がいくら待ってもなかなか来ない、そういったところをスムーズに何かできないかというようなご意見いただきまして、ご議論する場のかわりに、皆様にメールでご意見を伺ったということが経過としてございました。協定市の方との利用の差に関しては、ホームページでもアップさせていただいているところなんですけども、4月4日から新刊本に関しては、1年後の予約受付とさせていただきます。延滞によって、予約本の提供がなかなか遅くなってしまっているという事象もあります。今現在は、返却予定日の4週間たってしまったら利用停止ですが、返してもらったら、通常どおり利用は再開できます。ただ4週間はちょっと長いよねとのご意見もあったので、2週間と延滞に関する期間をちょっと短くします。こちらも4月4日からスタートすることになっております。何で4月1日じゃないのというのは、ちょうど日が悪くて、土日をはさみ、システム変更もあるので、安全を取って4月4日からとさせていただいております。今年度はいろいろご議論、ありがとうございました。

以上です。

【大串会長】 そういうことで、今日はこれで協議会を終了させていただきます。どうも林委員、ありがとうございました。

【内田館長】 1点だけ、次回の日程なんですけれども、今、事務局としては4月14日の午後、もしくは21日にさせていただきたいと思っております。改めてこれもまたメールで調整させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【大串会長】 よろしくお願ひします。

どうも長い間、ありがとうございました。お疲れさまでございました。

— 了 —